

会 報



日食協

Vol.81 SEPT. 30. 1993.

目

次

社団法人設立特集

- ◇「社団法人」で新たなスタート 2
- ◇「日食協」最後の理事会・定時総会 2
- ◇日食協定時総会で議案審議 3
- ◇臨時総会に先立ち理事会開催 6
- ◇臨時総会（解散総会） 6

「社団法人日本加工食品卸協会」設立総会

- ◇設立趣意書 9
- ◇平成5年度事業計画 11
- ◇平成5年度収支予算 13
- ◇平成6年度収支予算 15
- ◇役員名簿 18
- ◇食品流通局白須商業課長の御挨拶 20

設立祝賀会

- ◇国分日食協会長の挨拶 21
- ◇農林水産省京谷事務次官の御挨拶 23
- ◇蟹江カゴメ社長の御挨拶 24
- ◇清水日本パイン協会会長の御挨拶 25

8月5日付けで農林水産大臣許可

- ◇設立総会後の経過報告 27

5委員会が新稼働・重点活動等を協議

- 29-36
- 運営委員会 (29頁) ・商品委員会 (30頁) ・食品取引改善委員会 (31頁)
- 情報システム化委員会 (32頁) ・物流委員会 (33頁)

缶詰ブランドオーナー会

- 34
- ◇全体会議・幹事会・各部会を開催 34

日本加工食品卸協会 社団法人で新たなスタート

7月6日に設立総会開催

発足して16年間、任意団体であった「日本加工食品卸協会」が、農林水産省の積極的な指導の下に法人格を持つ「社団法人日本加工食品卸協会」として新たなスタートをすることとなり、その設立総会を7月6日、東京上野池之端文化センターにおいて開催した。

この設立総会開催に至るまでの経緯については、会報80号でもその一部を報じたが、社団法人化の話が具体的にもたらされたのが、新年度入りの4月初旬のことであり、理事会において緊急提案のかたちで法人化が議決されたのが4月28日である。

以来、農林水産省食品流通局商業課より直接指導を仰ぎながら、5月20日に東京ステーションホテルで、まず設立準備委員会を開いた上で、6月23日に日本橋精養軒において設立発起人会を開催し、関連重要諸議題を審議可決。極めて短期間のうちに準備諸作業が整えられ、7月6日、記念すべき設立総会、それに併せての設立祝賀会を挙げるに至ったものである。

この日を迎えるまでのご当局の公務多忙を厭わぬご助言ご指導に対し、まず深甚なる謝意を表したい。

以下に、設立創刊の意味も兼ねて、当日催された日食協の定時総会、臨時総会（解散総会）及び「社団法人日本加工食品卸協会」の設立総会、設立祝賀会の模様を特集編集し、記念号として本号に掲げることとする。

☆ ☆ ☆ ☆

「日食協」最後の理事会・定時総会

あらかじめ、5月25日が日食協の定時総会開催の日に予定組みされており、4月28日開催の理事会は、定時総会提出議案等の審議が中心の、いわゆる定時総会に先きかける理事会として召集されていたが、議案の中の第8号議案「法人化問題に関する件」を審議冒頭に緊急提案として社団法人化問題を諮ることとなり、審議の結果、5月25日開催予定の定時総会の当日、引き続いて解

散総会、設立総会を開くことを決定した。

しかし、5月初旬の連休続きをはじめ諸手続きと準備作業等に物理的な時間が要され、5月25日の開催は至難となり、理事及び会員の承認のもとで、改めて7月6日を正式に総会開催日に決定するという経緯があった。

予期しなかった国会解散、総選挙の狭間の中の開催となったが、前日まで雨天続きであったこの日は、前途を祝すに相応しい快晴の総会日となった。



(日食協最後の定時総会スナップ)

定時総会

この日午前10時半から運営委員会を開き、予め提出議案の内容、進行要領等につき最終的な協議を行い、午後1時から日食協最後の定時総会を開催した。(下記定時総会の全議案内容は、会報No.80号に掲載)

議案審議に先立ち、國分会長より概要次のような挨拶があった。

『本日は、会員及び賛助会員の皆様には、日食協の定時総会に各地区から多数のご出席を頂きありがとうございます。

また、農林水産省食品流通局商業課からは、公務ご多用中のところを同課構造改善対策室室長の瀧倉昭様、課長補佐の佐藤孝二様にご出席頂き、厚くお礼申し上げます。

日食協の会報80号で、すでにご案内のごとく、去る4月28日の理事会におきまして緊急提案により日食協の法人化を決意し、農林水産省のご

指導の下に、その準備を進めておりましたが、諸手続きがようやく整い去る6月23日に「社団法人日本加工食品卸協会」の設立発起人会を開催し、提出された重要議案を慎重に審議のうえ、可決致しました。

本定時総会は、4月28日に開催の理事会におきまして、去る5月25日に開催することとし、その日に社団法人の設立総会を開く予定と致しておりましたが、手続き等々に係るもろもろの作業に予想以上の時間を要し、開催予定日を変更せざるを得ない状況となり、会員の皆様には書面により定時総会延期のご承諾をお願い申し上げ、本日の開催の運びとさせて頂きました。

会員・賛助会員の皆様方には、こうした事情をご理解賜り、また積極的なご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

任意団体としての日食協定時総会は、この第17期定時総会が締めくくりの総会となりますが、これまで培ってきた活動を踏まえ、新しい時代に向け、新たな事業を推進することを誓い合いたいと存じます。

本日の定時総会は、一時間の予定で諸議案を

お諮りすることになります。行事予定が後に控えておりますので、どうか、円滑に審議が進行致しますよう、ご協力のほどお願い申し上げます。』

以上のような挨拶があり、総会議案の審議を行った。

定時総会議案：

- | | |
|-------|-------------------------|
| 第1号議案 | 平成4年度事業報告に関する件 |
| 第2号議案 | 平成4年度決算報告に関する件 |
| 第3号議案 | 事業計画及び収支予算等に関する件 |
| 第4号議案 | 「社団法人日本加工食品卸協会」の設立に関する件 |
| 第5号議案 | 臨時総会の開催に関する件 |

<定時総会の出席状況>

会員総数 306名中、出席者61名、委任状出席は181名の合計 242名で過半数に達しており、適法に成立。

<議事録署名人>

株式会社サンヨー堂 取締役社長 野老利男殿
コンタツ株式会社 取締役社長 津久浦慶之殿

<議案審議>

はじめに、議長より第1号議案、第2号議案及び第3号議案については、あらかじめ会員、賛助会員に宛てて郵送済の日食協会報第80号に掲載されている旨の説明があり、審議に入った。

<第1号議案 平成4年度事業報告に関する件>

本議案については、細部に亙る報告は省略され事務局より、下記の事業につき要点報告を行い、全員異議なく承認した。

- ①年度のはじめ、日食協創立15周年記念行事を挙行。これを基点として活動を展開した。
- ②支部賛助会員連絡会を各支部に置き賛助会員世話人会、協議会等で協議された内容を的確迅速に伝達できるシステム組みを行った。
- ③商品委員会の重点活動の一つとして、割戻金即引化の推進に併せ、管理事務の合理化を図る上でデータ即引きの実施協力を積極的に呼びかけた。
- ④定率に加えて定額の導入の新価格体系構築に取組むとともにコストオン方式の実現化を働きかけた。
- ⑤食品表示の問題に関しては、関係行政機関、あるいは関係団体等との連絡を密にし、食品卸業界としては将来的には賞味期限の一本化表示を卸業界の合意とし、情報収集にも努めた。
- ⑥物流委員会では物流コストの実態調査、パレチゼーションへの対応問題等に取り組んだ。
- ⑦情報システム化委員会では、基準書及び統一伝票の啓蒙普及、DPP研究調査等の活動のほか、情報システム研修会を実施した。
- ⑧缶詰ブランドオーナー会では、果実部会等の品種別部会を中心とする情報交換、品質対策委員会におけるクレーム実態調査のほか、食品表示問題等につき意欲的活動を推進した。
- ⑨財団法人食品流通構造改善促進機構に対して寄付金の目標額を完納した。

⑩委託事業としては、最適流通システム開発普及委託事業、人材育成確保推進事業、食料品卸売業構造改善推進事業等につき調査研究し報告書に取り纏めた。

⑪4月24日の理事会において、社団法人化につき議決し、以降本日まで重点的に設立準備に取り組んだ。

以上の概要報告が事務局よりあり、議長これを諮り、全員異議なく議決した。

<第2号議案 平成4年度決算報告に関する件>

議長より、本案については、社団法人となるに当たり新団体に対し寄付する事項（繰越金等について）及びこれに関連する事柄について事務局説明が求められ、事務局より、下記の如く報告がなされた。

- ①平成4年度末の平成5年3月31日までの差引残高は14,231,529円。
- ②平成5年4月1日から平成5年7月5日現在の残高は6,017,891円。
- ③従って、新団体への寄付金相当額は7月5日現在における残高6,017,891円が充てられる。
- ④なお、基金24,625,979円は別途会計として組み置かれる。

以上、事務局よりの報告に続き議長指名により4月19日に実施した平成4年度の監査結果及び7月5日現在の収支決算につき、戸田監事より相違のない旨報告があり、審議の結果、全員異議なくこれを議決した。

☆ ☆ ☆

<第3号議案 事業計画及び収支予算に関する件>

議長より、本議案に関しては新団体となった暁にも、基本的な事業活動は受け継がれるとの説明があり、又、設立総会の提出議案として既に平成すること等により、本事業計画は原案通りで承認願いたい旨の意向が述べられた。

また、予算案についても、事業計画と同様平成5年度・同6年度の2年度にわたる新予算が組まれており審議については省略する旨を諮り、これらを承認した。

なお、新団体の会費は、現在の日食協が平成5年度から会費の改定を行うことを理事会等で承認されており、会費・賛助会費については、現行年間会費の一率33%アップとし、事業所会費については、1事業所年間1万円に改めることを設立総会の予算審議において承認を得る予定であり、ご理解とご協力を得たいとの意向が述べられ、審議の結果、これを承認した。

<第4号議案 「社団法人日本加工食品卸協会」の設立に関する件>

議長より、本総会開催に先立っての会長挨拶の趣意を踏まえ、社団法人として日食協が新しくスタートすることにつき全員による賛同を得たい旨が諮られ、全員の拍手賛成により本件につきこれを議決した。

<第5号議案 臨時総会の開催に関する件>

議長より、社団法人日本加工食品卸協会設立に当たり、日本加工食品卸協会を解散するための臨時総会を引き続き開催する件につき承認を得たいとの意向が述べられ、全員異議なく本件を議決。

以上をもって任意団体の日食協最後の定時総会を滞りなく終了した。

☆ ☆ ☆ ☆

臨時総会に先立ち理事会開催

定時総会終了後、別室（3階会議室）において第4号、第5号議案に関連し理事会を開催した。

理事会提出議案

- 第1号議案 設立総会「第6号提出議案：協会役員選任の件」に関する件
- 第2号議案 新団体への寄付金に関する件
- 第3号議案 その他

理事出席：30名中23名。委任状出席7名。

署名人：定時総会に同じく。（野老理事及び津久浦理事）

國分勤兵衛会長が議長席につき、第1号議案の設立総会「第6号提出議案 協会役員選任の件」に関する件を諮り、現理事の原則留任を確認するとともに、正副会長、専務理事の互選等については、日食協設立以来副会長を勤めてこられた松下善四郎氏にかわり、富江弘吉氏が副会長に就任し松下善四郎氏は顧問に、また今まで顧問であられた布施宣利氏は退任することを内定。

そのほか、常任理事制が廃止され、これまでの5名の常任理事は、学識経験者として理事に就任するほか、それぞれ委員長を兼任すること等を内定した。

なお、松下鈴木(株)の田尾孝行氏の後任理事には標昌彦氏の就任を内定。

新団体の寄付に関しては、定時総会においての議決に基づいて6,017,891円を寄付することを承認、臨時総会に諮ることとした。

その他の案件としては、8支部にあってはすべて定款に定める従たる事務所としての登記を行うこと、事業活動として缶詰ブランドオーナー会及び支部賛助会員連絡会にあっては、これまでの活動を継承し積極的展開を推進することとされた。

臨時総会 (解散総会)

開催日及び場所は定時総会に同じく。

議事録署名人、出席数についても定時総会に同じ。開催時間 14:00～14:30

<第1号議案 日本加工食品卸協会の解散に関する件>

定時総会に引き続き、國分勤兵衛会長が議長席に着かれ、解散に当たっての日食協の残余財産の処分について諮り、7月5日現在の差引残高分の6,017,891円（平成5年3月31日末時点での引残高は14,231,529円）を社団法人日本加工食品卸協会に寄付することを議決し審議を終了した。

議長挨拶：「以上をもちまして昭和52年5月25日に創立して以来満16年にわたり、任意団体として活動し続けて参りました日本加工食品卸協会を、ここに解散することと致します。

これまでの永きにわたるご指導と温かいご支援を賜りましたことにつき、衷心より厚くお礼申し上げ、臨時総会を終了致します。ご協力ありがとうございました。」

「社団法人 日本加工食品卸協会」設立総会 設立祝賀会も併せ挙行

任意団体であった日食協が発展的に解散し、社団法人日本加工食品卸協会が誕生することになった。

7月6日午後1時から開催の定時総会、そして理事会に続く臨時総会は前掲の通り諸議案を滞りなく可決し終り、午後2時45分から「社団法人日本加工食品卸協会設立総会」の晴れやかな横断幕のもと、待ち望まれた社団法人設立のための総会が挙行された。

議長には、設立発起人代表の株式会社明治屋取締役社長の磯野計一氏が推され、次の諸議案の審議が行われた。

議案審議に先立ち磯野設立発起人代表より大要次のような挨拶があった。

『ただいまご紹介頂きました明治屋の磯野でございます。早速ですが皆様より議長としてご承認を賜りましたのでしばらくの間勤めさせていただきます。

議案の審議に入ります前に、本年の4月28日の前日食協の理事会の席上で國分会長より社団法人化の緊急提案があり、その時に設立発起人代表のご指名を

理事会で頂きましたので、私が発起人代表として、その後の設立に関しましては、設立準備委員会の皆様とともに、農林水産省よりいろいろのご指導を賜りながら本日を迎えましたので、その経緯について若干ご報告致したいと存じます。

まず、私どもが所属しており、そして本日解散致しました日本加工食品卸協会につきましては、いまさら申し上げるまでもなく、昭和41年11月25



(挨拶する磯野発起人代表)

日に全国缶詰問屋協会として設立されたのが、そもそも私どもの協会の母体であり、その全缶協から昭和52年5月25日に日本加工食品卸協会として発足して今日まで活動して参りました。

その間、平成4年の5月25日には、15周年記念に皆様にご来臨を賜り、式典並びに祝賀会を盛大に催させて頂いたところでございます。

本来ならば、前國分勤兵衛会長が、この15周年

を挙げる予定でありましたが、残念ながらお亡くなりになられ、この時の総会で國分新勤兵衛社長が会長に就任され今日に至り、本日解散を致した次第であります。

皆様のご案内のごとく、平成3年4月24日に農林水産省のご努力により食品流通構造改善促進法が施行され、それに伴いまして平成3年10月1日に財団法人食品流通構造改善促進機構が発足致しました。

さきほど國分会長よりご報告がありましたように、日食協として3000万円の寄付金を会員の皆様並びに賛助会員の皆様のご支援を頂いて満額寄付させて頂いたことはつい最近のことです。その後農林水産省より、この食流機構の構造に係る計画作成団体としては、法人化された団体が原則であり、日食協は任意団体であるため、この食流機構が設けられても現在のままでは、援助活動等々の支援を受けることができないため、是非とも法人化することを検討して見てはとのお奨めがあり、それを受けて日食協としては15周年の記念の日を目標として法人化することを当時の國分勤兵衛前会長の時お決めになられ、その方向で努力致した訳ですが、皆様ご承知の通りその当時、各省の法人設立はチープ・ガバメントの方針と申しますか、団体の数を増やすことはできないということになっており、日食協が法人化するためには、現在ある一つの団体が解散しないと日食協が法人団体になれないという問題があり、この点については農林水産省におかれては、いろいろご努力されましたが、残念ながら15周年記念

に間に合わず、見送ったという経緯がありました。

その後さらに農林水産省では種々働きかけをなされ、最終的には単独で法人化ができるという見込みがつかれたとのお話で、再度農林水産省より法人化のお呼びかけを頂いた次第であります。

それに基づきまして、4月28日の理事会において國分会長より法人化の緊急な提案がなされ、理事全員のご承認を頂き、5月25日の定時総会を予定致しておりましたので、この総会を期して設立する方針にしておりましたが、先程報告がありましたようにいろいろと諸準備に時間がかかり、止むなく本日に総会を延期させて頂きました。

この間、5月20日に設立準備委員会を開催し、6月23日に設立発起人会を開催致しました。その席上で設立趣意書、定款案、事業計画、予算案、定時総会、解散総会、設立総会等を7月6日に開催することを決定致しました。これにより本日設立総会を開くことになりました。

以上が経過報告でございますが、最後に私が申し上げたいことは、大変短期間に法人化することができましたことは、農林水産省の本日ご出席の食品流通局商業課の皆様より多大なご支援、ご協力を頂き本日を迎えたことにつき、先ず以て御礼申しあげたいと存じます。また同時に設立準備委員会の皆様には昼夜を問わずご苦勞を頂き、発起人代表として心より感謝申し上げたいと思います。』

☆

☆

☆

☆

磯野発起人代表議長席につき、議案審議に入る。

出席状況：

会員総数 306社中、出席67名。委任状出席 171名。合計 238名で会員数の過半数に達し、適法に成立している旨事務局より報告。

第1号議案 設立趣意書承認の件

議長 設立趣意書の案については、事務局より朗読願いたい。（事務局より下記を朗読）

社団法人日本加工食品卸協会設立趣意書

加工食品は、国民食生活上の必需品であり、加工食品卸売業は、その生産と消費を結ぶ流通の要にあり、その社会的責任は大なるものがある。

一方、加工食品流通業を取り巻く状況を見ると、

- ① 近年、多頻度小口配送が増加する中で、労働力不足・人件費の上昇、地価高騰による物流施設用地の確保難等から物流コストが上昇するとともに、都市内交通混雑等を起こしていること
- ② 賞味期限、納入期限等の設定による過度な日付け管理と返品等の取引慣行は、我が国の流通を閉鎖的にしているとの指摘を諸外国から受けていること
- ③ 製造物責任法制定の動き、環境問題に対する国民の関心の高まり等に対応し、加工食品の流通段階においても、品質管理の向上、リサイクルへの取組等を強化することが重要となっていること

等様々な課題が生じている。

このような課題に対処して、行政においては、

- ① 食品流通構造改善促進法及び中小企業流通業務効率化法の制定
- ② 食品の日付け表示や品質表示の見直しに関する検討
- ③ 製造物責任問題についての検討
- ④ 環境対策の強化

等各般の施策を講じている。

加工食品卸売業においては、これまで任意団体としての全国缶詰問屋協会及び日本加工食品卸協会として団結し、27年間の長きにわたり、卸売機能の充実、取引慣行の改善等に取り組んできたが、今後、加工食品流通に関する行政施策と密接に連携し、メーカー・卸・小売の生販三層の中核となって、諸課題の解決に一丸となって取り組み、消費者の信頼を勝ち得る加工食品流通を実現する必要がある。

以上のような認識の下、加工食品流通の合理化と効率化を推進し、加工食品卸売業の健全な発展を図るとともに、併せて消費者へのサービスの向上にも努めることにより、もって、加工食品の安全供給と国民生活の向上に貢献することを目的として、ここに社団法人日本加工食品卸協会を設立するものである。

平成5年7月6日

設立発起人代表
日本加工食品卸協会
副会長 磯野 計一

以上、設立趣意書につき全員異議なく承認した。

第2号議案 定款承認に関する件

議長 定款案については、農林水産省のご指導を頂きながら作成したものであり、各条審議を省略しその要点等につき、事務局より説明をお願いしたい。

事務局より協会の名称、主たる事務所及び従たる事務所（支部）の所在地を挙げ、いずれも法務局に登記手続をしなければならない旨を説明。また、目的・事業につき、その趣意を述べ、会員の資格については従来と変更はないが、新規の会員が入会する場合、総会で別に定める入会金を納入しなければならないこと等を説明。

第3章の役員については、理事35名以内が、30名以内に変更となり、副会長にあっては4名以内が3名以内に、また、常任理事制が廃止され、これまでの5名の常任理事は学識経験者としての理事となる。

第6章の委員会に関連し、新定款では従来の缶詰ブランドオーナー会の条項が削除となっているが、これは5委員会との位置付けから改められたもので、活動自体は今まで通り展開することとなる。

以上の概要説明が事務局よりなされ、議長これを諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

第3号議案 平成5年度（初年度）事業計画書及び平成6年度（次年度）事業計画書承認の件

議長 本議案の事業計画書については、これまでの日食協が活動してきたことを基本にして、5月20日開催の準備委員会、6月23日開催の設立発起人会において、それぞれ討議された内容であり、農林水産省のご指導を得つつ、作成した案である。

本事業計画につき事務局より説明願いたい。

(事務局より下記の平成5年度事業計画書案を朗読。平成6年度事業計画は掲載略)

平成5年度事業計画

社団法人日本加工食品卸協会は、これまでの任意団体としての日本加工食品卸協会(略称:日食協)の活動実績を踏まえ、21世紀に向け、加工食品流通の近代化、合理化を更に促進するとともに、加工食品卸売業者の企業経営における高度化を図り、もって、加工食品の安定供給と国民生活の向上に貢献するため、平成5年度は、設立初年度の活動として、各委員会並びに全国8支部等を主軸として、次の事業を推進する。

I、調査研究及び啓蒙普及事業

(物流の効率化)

1. 加工食品卸業界の物流効率化の具体的な方向性を見出すための最適物流システム等に係る調査研究を行う。
2. 業態別、カテゴリー別物流コスト、物流コード表示の動向、一貫パレチゼーション等に係る調査を実施することにより、物流に係る諸条件の整備を推進する。
3. 商品管理の合理化を図るため、製造年月日及び賞味期限等の表示方法の徹底につきメーカーに働きかける。

(情報システム化)

1. 加工食品流通の情報システム化に関する調査研究及び啓蒙普及を図ることとし特に、「酒類食品業界卸店メーカー企業間標準システム」の開発普及、「物流コスト把握のための業界標準尺度」の計算モデルフォーマットの普及を図る。
2. メーカー共用の酒類食品統一伝票を普及するとともに東京都卸売酒販組合との連携の下に酒類食品業界の一層のシステム化につき調査研究を行う。

(取引慣行の改善)

1. 食品の日付け表示の見直し等取引慣行の改善に係る行政諸官庁の指針及び指導を踏まえつつ、業界施策の調査研究及び提言並びにその啓蒙普及を行う。
2. 加工食品の納入期限、返品等の実態と問題点を調査研究し、取引・管理の適正化を図る。
3. センターフィー等物流コストの実態把握に努め、コスト分担の明確化を図るとともに、物流コストオン方式の定着化、事務合理化のための割戻金データ即引きを推進する。

(品質管理の向上、環境対策等)

品質管理の向上及び環境対策は、地球環境問題への高まり、PL法の法制化論議等の中で、流通業界においても積極的対応が問題となっており、今後の動向等を把握しつつ対処方針を調査研究し、普及する。

II、構造改善事業

財団法人 食品流通構造改善促進機構（以下「食流機構」という。）との協力協調体制を整えるとともに、食流機構の構造改善事業等諸施策に関して、加工食品卸売業界の立場から、積極的な提案等を行う。

III、教育研修事業

経営者研修及び人材育成の研修の他、各種講習会等を全国 8 支部と連携し実施する。

IV、知識啓発事業

1. 国際化、自由化がさらに進展する中、食品の海外動向、輸入状況等に係る情報を収集するとともに、国際化に向けての対応と啓蒙を行う。
2. J A S 規格の加除改廃をはじめ、食品衛生法の食品添加物表示に係る事項等につき的確な情報を入手し、その啓発に努める。
3. 消費者に対し食品の日付け表示等についての情報提供を行うとともに、苦情処理等についての窓口を開きサービスを提供する。

以 上

以上、事業計画の概要とその他の事業活動につき下記 3 事項の内容を説明。

- ① 賛助会員世話人会等を必要に応じ随時開催し、メーカーとの連絡協調を密にすることにより、食品流通業界の健全な発展を推進する。
- ② 「支部賛助会員連絡会」の支部内設置に伴い、賛助会員世話人会等との共有課題の一層の有機的連携に努め、地域の活性化に資する。
- ③ 缶詰ブランドオーナー会を置き、国産缶詰及び輸入缶詰に係る情報の収集と品質の向上に努めるとともに、消費者に対しての啓蒙普及を図る。

等々、従前に変わらぬ活動を積極的に推進することを事務局より報告。議長より 5 年度及び 6 年度事業計画が併せ諮られ、異議なくこれらを議決した。

第 4 号議案 平成 5 年度（初年度）収支予算書及び平成 6 年度（次年度）収支予算書承認の件

議 長 収支予算書案については、先の定時総会で報告した決算報告書及び予算案をベースにし、事業費と管理費の大項目で区分整備したものであり、その主な項目について事務局より説明願いたい。

（事務局より下記の平成 5 年度・平成 6 年度予算につき概要を説明。）

平成5年度（初年度）収支予算

（自平成5年7月6日～至平成6年3月31日）

1、収入の部

（単位：円）

科 目		目	平成5年度	備 考
大 科 目	中 科 目	小 科 目	予 算 額	
会 費 収 入			47,009,000	
	会 員 会 費 収 入		47,009,000	
		正 会 員 会 費 収 入	23,221,000	正会員会費収入 21,741,000円 事業所会費収入 1,480,000円(支社、支店等) 賛助会費収入 18,288,000円(メ-カ-等) 団体賛助会費収入 5,200,000円(協議団体等) 新規入会金
		賛 助 会 費 収 入	23,488,000	
		加 入 金 収 入	300,000	
寄 付 金 収 入	寄 付 金 収 入	寄 付 金 収 入	3,340,000	日食協からの寄付
補 助 金 等 収 入			5,318,000	
	国 庫 補 助 金 収 入		4,510,000	食流機構から
		食 料 品 等 流 通 対 策 推 進 費 補 助 金 収 入	300,000	補助事業 1/2
		最 適 シ ス テ ム 開 発 事 業 費	4,210,000	
	国 庫 委 託 費 収 入		808,000	食流機構から
		教 育 研 修 事 業 費	808,000	
事 業 収 入			250,000	
	事 業 収 入		250,000	
		情 報 シ ス テ ム 研 修 会	250,000	@12,500×20人
雑 収 入			1,380,000	
	雑 収 入		1,380,000	
		受 取 利 息	500,000	預金利息 関東支庫事務代行費収入
		雑 収 入	880,000	
収 入 合 計			57,297,000	

2、支出の部

養育支那 (国中) 国中と国中

(単位：円)

科 目			平成5年度	備 考
大 科 目	中 科 目	小 科 目	予 算 額	
事 業 費			28,768,000	
	調査研究事業費 啓蒙普及事業費		22,268,000	
		調査研究費	18,058,000	
		最適システム開発普及事業費	4,210,000	
	構造改善事業費		600,000	
		食料品構造改善推進事業費	600,000	補助1/2
	教育研修事業費		808,000	
		教育研修事業費	808,000	
	知識啓発事業費		5,092,000	
		啓発事業費	2,895,000	
		宣伝事業費	2,197,000	
管 理 費			23,998,000	
	人 件 費		15,036,000	
		役員報酬	7,326,000	
		職員給料手当	6,866,000	
		福利厚生費	844,000	
	会 議 費		1,200,000	
		会議費	1,200,000	@400,000 × 3回
	事 務 諸 費		7,762,000	
		旅費交通費	500,000	
		通信運搬費	635,000	
		消耗品費	974,000	
		光熱水料費	785,000	
		賃 借 料	3,738,000	
		備 品 費	730,000	
		雑 費	100,000	
		交 際 費	200,000	
		租税公課	100,000	
設立總會費	設立總會費	総 会 費	3,000,000	
積 立 金	積 立 金	退職金引当積立金	1,000,000	
予 備 費	予 備 費	予 備 費	531,000	
支 出 合 計			57,297,000	

平成6年度（初年度）収支予算

（自平成6年4月1日～至平成7年3月31日）

1、収入の部

（単位：円）

科 目		目	平成6年度	備 考
大 科 目	中 科 目	小 科 目	予 算 額	
会 費 収 入			54,169,000	
	会員会費収入		54,169,000	
		正会員会費収入	25,721,000	正会員会費収入 23,741,000円
		賛助会費収入	26,488,000	事業所会費収入 1,980,000円(支社、支店等) 賛助会費収入 20,948,000円(メーカー等)
		加入金収入	2,000,000	団体賛助会費収入 5,500,000円(街頭団体等) 新規入会金
補助金等収入			5,318,000	
	国庫補助金収入		4,510,000	食流機構から
		食料品等流通対策推進費補助金収入	300,000	補助事業 1/2
		最適システム開発事業費	4,210,000	
	国庫委託費収入		808,000	食流機構から
		教育研修事業費	808,000	
事 業 収 入			500,000	
	事 業 収 入		500,000	
		情報システム研修会	500,000	@12,500×20人
雑 収 入			1,480,000	
	雑 収 入		1,480,000	
		受取利息	600,000	預金利息
		雑収入	880,000	関東支那事務代行費収入
収 入 合 計			61,467,000	

2、支出の部

(単位：円)

科 目		目	平成6年度	備 考
大 科 目	中 科 目	小 科 目	予 算 額	
事 業 費			30,232,000	
	調査研究事業及び 啓蒙普及事業費		23,732,000	
		調査研究費	19,522,000	
		最適システム開発普及事業費	4,210,000	
	構造改善事業費		600,000	
		食料品構造改善推進事業費	600,000	補助費1/2
	教育研修事業費		808,000	
		教育研修事業費	808,000	
	知識啓発事業費		5,092,000	
		啓発事業費	2,895,000	
		宣伝事業費	2,197,000	
管 理 費			29,656,000	
	人 件 費		19,793,000	
		役員報酬	8,954,000	
		職員給料手当	9,808,000	
		福利厚生費	1,031,000	
	会 議 費		1,500,000	
		総会費	1,000,000	
		その他会議費	500,000	
	事 務 諸 費		8,363,000	
		旅費交通費	500,000	
		通信運搬費	635,000	
		消耗品費	974,000	
		光熱水料費	785,000	
		賃 借 料	4,569,000	
		備 品 費	500,000	
		雑 費	100,000	
		交 際 費	200,000	
		租税公課	100,000	
積 立 金	積 立 金	退職金引当積立金	1,000,000	
予 備 費	予 備 費	予 備 費	579,000	
支 出 合 計			61,467,000	

(14頁より続く)

議 長 事業費については、今後の事業活動の取組み、推進の仕方によって変わってくると思われるが、具体的な内容とその執行等については、理事会に諮りつつ対処して参りたい。5年度及び6年度の予算案について、ご異議がなければご賛同を頂きたい。

－全員異議なく議 決－

第5号議案 会費の額及び徴収方法決定の件

議 長 会費の額については、日本加工食品卸協会が発足してこの方、昭和59年に1回、それも一部の会員の会費見直しを行ったのみで、現在まで据え置きのまま今日に至っており、本日の定時総会でも申し上げた通り、会員・賛助会員にあっては、前年度年間会費の一律33%アップ、事業所会費は1事業所年間6千円を1万円に改めさせて頂きたくことをご承認賜りたい。この会費の改正は、健全財政を保持し、今後の活動を進めて行く上で、是非ご承認をお願い申し上げたい。

会費の賦課徴収方法については、従前と同様に総会終了後、ご請求申し上げることにさせて頂きたく、年間会費分を年度前期中にご納入のほどご協力賜りたい。

なお、定款に定められている入会金については、なるべく多くの新会員をお迎えすべく、出来る限り負担のかからないよう配慮致したいと考えているが、下限会費の半額分の2万円とさせて頂ければと存じており、このことについてもお諮り致したい。

－全員異議なく議決－

第6号議案 協会役員選任の件

議 長 本議案に係る選任の方法については、審議時間の関係もあり、日本加工食品卸協会の臨時総会開催前の理事会において、あらかじめ原案を準備させて頂いたので、その原案をお配り致したい。

審議方法については、若干省略させて頂くことになるがお許しを賜りたい。

<名簿(案)を配布>

ただいまお配りした役員の名簿は、基本的には日本加工食品卸協会の役員の皆様をそのまま名簿とさせて頂いたが、一部会社のご異動により交替された方がおられるが、その後任の方のお名前を記載させて頂いている。

特にご異論なければ、案の通り、理事・監事のご承認をお願い致したい。

－全員拍手賛成によりこれを議決－

議長 なお、本来ならばここで休憩して理事会を開き、正副会長の互選をしなければならないが、本件も先の理事会において、設立総会で新理事が決定した暁には、会長・副会長及び専務理事についての互選が予めなされているので、互選された役員のお名前を申し上げたい。

会長には國分勸兵衛様、副会長に廣田正様、富江弘吉様そして私、磯野計一の3名。並びに専務理事として北田久雄。

さらに、学識経験者として次の5名の方々のお名前を申し上げたい。(カッコ内は予定)

磯内善介様(運営委員長)・松本健一様(情報システム化委員長)・加藤稔様(商品委員長)・木下 誠様(食品取引改善委員長)・標 昌彦様(物流委員長)

以上の通りであり、今後執行部としては、社団法人に相応しい立派な団体に育むよう努力して参りたいので、どうか温かいご支援をお願い申し上げたい。

なお、監事については株式会社 ヤグチ 取締役会長 萩原彌重様、西野商事株式会社 取締役社長戸田覚様を選任申し上げたい。

それから顧問については、株式会社菱食の布施宣利様が退任され、会長委嘱により永年副会長をお勤めになられた松下鈴木株式会社取締役会長の松下善四郎様が就任されることになるが、以上、第6議案につきお諮りしたい。

—全員異議なく議決。

役員名簿 (平成5年7月6日)			
役員	氏名	社名	役職名
会長	國分勸兵衛	国分株式会社	取締役社長
副会長	磯野計一	株式会社 明治屋	取締役社長
副会長	廣田 正	株式会社 菱 食	取締役社長
副会長	富江弘吉	松下鈴木株式会社	取締役社長
顧問	松下善四郎	松下鈴木株式会社	取締役会長
専務理事	北田久雄	日本加工食品卸協会	
理事	竹内三賀男	旭食品株式会社	取締役社長
理事	松田亮次	株式会社 梅 澤	取締役社長
理事	加藤武雄	加藤産業株式会社	取締役社長
理事	角間俊夫	カナカン株式会社	取締役社長
理事	本村道生	コゲツ産業株式会社	取締役社長
理事	笹田傳左衛門	株式会社 小 網	取締役社長
理事	桐原清昭	寿商事株式会社	取締役会長
理事	小西清一郎	コーベコニシ株式会社	取締役社長
理事	津久浦慶之	コンタツ株式会社	取締役社長
理事	柳川照夫	株式会社 祭 原	取締役社長
理事	飯尾謙一	三友食品株式会社	取締役社長

理事	野老利男	株式会社サンヨー堂	取締役社長
理事	信田力正	島屋商事株式会社	取締役社長
理事	杉野昭雄	杉野商事株式会社	取締役社長
理事	濱口吉右衛門	株式会社廣屋	取締役社長
理事	原幹彦	株式会社桑宗	取締役社長
理事	村山喜一	株式会社スハラ食品	取締役社長
理事	佐藤良嶺	株式会社メイカン	取締役会長
理事	上田弘	ユアサ・フナシヨク株式会社	取締役社長
理事	澤田宏	株式会社渡喜	取締役社長
理事	磯内善介	学識経験者	
理事	松本健一	学識経験者	
理事	加藤稔	学識経験者	
理事	木下誠	学識経験者	
理事	標昌彦	学識経験者	
監事	萩原彌重	株式会社ヤグチ	取締役会長
監事	戸田覚	西野商事株式会社	取締役社長

第7号議案 設立代表者選任の件

議長 本件については、社団法人日本加工食品卸協会が農林水産大臣より許可を頂くまでの間、設立発起人代表者である私、磯野計一が設立代表者としてお願い致したい。発起人代表が、この法人の設立許可の申請の事務手続きを行うに当たり、定款その他について、本文の趣旨に反しない程度の字句修正を行うことについて、これを発起人代表に一任願いたい。ご異議なければご賛同を賜りたい。

－議決－

第8号議案 議事録署名人選任の件

議長 議事経過を証明するため、本設立総会の議事録署名人に、株式会社サンヨー堂の取締役社長の野老利男様及びコンタツ株式会社の取締役社長の津久浦慶之様をお願い致したい。

－異議なし－

第9号議案 その他

議長 その他の議案としては、協会の事務所を現在の東京都中央区日本橋室町2-5-11の江戸ビル4階に置くことにご異議なければご承認願いたい。

－異議なし－

議長 以上で社団法人日本加工食品卸協会の設立総会の全審議を終了致したい。

なお、本席に農林水産省食品流通局商業課の白須敏朗課長がご臨席になられたのでご挨拶をお願い申し上げたい。

☆ ☆ ☆ ☆

白須敏朗商業課長のご挨拶：

『今日は、日本加工食品卸協会の社団法人化のための設立総会を滞りなく終了され、誠におめでたく心からお慶びを申し上げます。

顧みるに昭和41年11月に、全国缶詰問屋協会を発足されて以来、大変長い間、加工食品卸売業の全国唯一の団体として、食品流通の中核にあって、当業界の発展を支えてこられ、この間、懸案とされていた社団法人化につき、いよいよ実現の運び



(設立総会で挨拶される白須商業課長)

に至った訳であり、ここに至るまでの会長をはじめ、役員の皆様の永きにわたるご尽力ご努力に対し衷心から深く敬意を表したい。

景気の方は、ご案内の通り一部底入れをしたというふうなことが言われているがこれまで不況に強いと言われていた食品の各分野においても、景気低迷によるいろいろな影響が出てきており、特に消費者の価格に対する選択がますます厳しくなり、これから競争は一層激化するのではかと思われる。

そうした中において食品流通の各分野、各段階でのコストの削減とか、あるいは構造改善、いわゆるリストラ努力がなされているところである。

こうした状況のもとに今回協会が社団法人化されるということは、加工食品流通の合理化、効率化の観点から時宜を得たものであり、画期的なことであると思っている。農林水産省においても、ご案内の通り一昨年食品流通構造改善促進法という法律、制度が設けられたが、その折は、大変協会の皆様からご協力を頂き、本席をおかりして御礼申し上げる次第であるが、そういった動きもここに来て、いろいろと良い施策を仕組んで来ており、協会におかれてもより一層構造改善事業への積極的な取り組みをお願い申し上げます。

農林水産省としても、可能な限りご支援致したいと考えている。終わりに臨みこの度の社団法人化を心から重ねてお祝いを申し上げますとともに、当協会のますますの発展と、また本日お集まりの会員の皆様方のますますのご繁栄、ご発展をご祈念申し上げ、お祝いの言葉と致したい。』

「社団法人 日本加工食品卸協会」 晴れやかに設立祝賀会催す

16年にわたる日食協の歴史が閉じられるのではなく、輝かしい第二幕を開幕するための定時総会・臨時総会を同日開催し、これまで任意団体として果たすべきものを十分に果たし終えてきた日食協が、設立総会において見事にバトンタッチされ、ここに社団法人として認知された肩書きを持つ日食協になると同時に、食品流通業界の担い手として新しいスタートラインに着いた。

設立総会に引き続いての祝賀会では、会員は申すに及ばず来賓、賛助会員をはじめ、ここに集うもの 300人を超えるお顔ぶれで会場内は埋めつくされ、文字通り設立を祝す晴れやかな雰囲気でも覆われた。

そうした賑々しいムードの中、定刻の午後4時、司会標昌彦氏（松下鈴木株式会社東京支社長）により祝賀の宴は開かれた。



（設立祝賀会の会場スナップ）

はじめに國分勸兵衛会長が式台に立たれ、大要次のような挨拶がなされた。

國分会長の挨拶：

『ただいまご紹介を頂きました國分でございます。本日は社団法人日本加工食品卸協会が誕生致しまして、そのご披露かたがたこうしたパーティーを開催致しましたところ、ご来賓の皆様には、大変お忙しいところを多数お集まり頂き誠にありがとうございます。』

また明日からサミットが始まりますが、非常にお忙しいところをご公務をおさし繰り頂き、農林水産省より京谷事務次官をはじめ多数の方々をお迎えし、心より厚くお礼申し上げます。

本日は従来からございました任意団体の日本加工食品卸協会の通常総会と臨時総会を開催しこれを解散して、新たに「社団法人日本加工食品卸協会」を無事に発足させて頂きました。

この発足に当たりましては、農林水産省ご当局

社団法人 日本加工食品卸協会



(設立祝賀会で挨拶される國分会長)

の皆様方より積極的なご指導を頂きましたことにつき改めてお礼を申し上げる次第でございます。

先に開かれました設立総会におきまして、私が従来からの会長ということから、再びここで、会長のご指名をうけたまわりました。併せて副会長、理事、監事がそれぞれ選任され就任を致しており、何卒よろしくお願い申し上げます。

前の日本加工食品卸協会は昭和52年5月に発足致しましたが、今年で16年目ということになります。

流通業界が非常に激しく流動している中、16年間にわたり流通業界に幾多の実績を残してきたのではないかと言うふうに思っております。

主な活動と致しましては、新価格体系の実現化とか、割戻金の即引化でありますとか、物流の合理化の問題あるいは商慣行の改善等々、いろいろの活動を進め、それなりに流通業界の皆様からご評価を頂いたのではないかと考えている次第でございます。

このたび社団法人になったということで、特に大きく変えるという訳ではございませんで、今までやって参りました路線に則って、今後とも仕事

を進めて参りたいと存じます。

ご承知の通り最近では環境の問題、あるいは省資源の問題等いろいろ言われておりますが、やはり生産された商品が最後に消費されるまでをいかに合理的にやっていくかが、これからの消費者ニーズに合った仕事をしていく上で必要なことではないかと思っております。

要するに社会的な無駄と言うものをいかに排除していくかということが取り

上げられるような状況になってきておりました、折角出来たものが消費されないとか、商品に合わないものを作ってしまうとか、消費される以上のものを造ってしまうとか、その消費をしている場所になかなか届かないとか、そのようなことをやって参りますのが、中間流通のわれわれの仕事でございますけれども、最近是非常に技術革新が進歩して来ておりました、コンピューター情報等種々の高度な技術が出現しておる訳でございます。

そういうものを使うということになりますと、今申し上げましたような流通の合理化が進むということになる訳でありますけれども、なかなかこれを1社でやっていくことは難しいわけございまして、そういう意味ではこのような団体がいろいろ考えて軌道に乗せていくことが必要ではないかと思っております。

今まで進めてきた仕事は、それ以上に進めて参りますけれども、やはり、国あるいはお役所のいろいろなお支援を頂きながら、流通合理化に向けての標準化というようなものをこれからやっていけばよいのではないかと思います。

こうした時に社団法人にさせて頂いて、関係各

省のいろいろなご支援を頂けるようになったことは非常によいことではないかと思っております。

設立趣意書にもございます通り、卸は流通の要ということでございまして、流通の要としての仕事をこれから進めていくこととなります。また、社団法人としての社会的な責任を十分に考えて参りたいと存じますので、これから倍旧のご指導のほどをお願いを申し上げる次第であります。

皆様が、おいででございますので、ご報告をさせて頂きますが、いままでの日食協の副会長をお願いしておりました松下鈴木株式会社の松下善四郎様が会社のご都合でお退きになられ、代わりまして冨江弘吉社長が副会長に就任されました。

それから、いままで顧問をお願いしておりました株式会社菱食の布施宣利様が会社のご都合がございまして今回でご退任されることになりました。

ご両者に対しましては、今まで16年間にわたりまして日食協が非常にお世話になり、誠にありがとうございました。

松下善四郎様には、ここで顧問になって頂きたい旨をお願いを致しましたところ、快くお引き受けを頂き、今後は顧問として日食協をご支援願えることになりましたので、併せてご報告をさせていただきます。

本日は、御中元のさなかということもありまして、大変お忙しいところを、皆様ご来会を頂き誠にありがとうございます。

どうか今後とも、日食協をよろしくご指導のほどお願い申し上げまして、簡単でございますがご挨拶とさせていただきます。』

続いて来賓として、農林水産省事務次官の京谷昭夫氏より次のような挨拶があった。

農林水産省事務次官京谷昭夫氏のご挨拶：

『ご紹介を頂きました京谷でございます。まずは、日本加工食品卸協会が社団法人として新たな装いで本日から発足致しますことを心からお祝い申し上げます。

本来ならば田名部農林水産大臣が本席にお邪魔して、お祝を申し上げる予定でございましたが、ご承知の通り一昨日からご自分のところだけでなく、全国にわたって選挙運動に回られておられ、くれぐれも皆様によろしく伝えて欲しいというご伝言が、今朝ほどございましたのでお伝え申し上げます。

この加工食品は、今やわれわれの食糧需要の中で欠くことのできない部門に成長して来ておる訳ですが、この活動を通じ、農林水産業という生産から各消費者の消費段階を結びつける大変重要な一角をなしているものであるという認識を、わたくしどもは持っております。

それにしては、社団法人化という手順がえらく手間取ったではないかとお叱りもある訳ですが、

社団法人 日本加工食品卸協会設立祝賀



挨拶される京谷農林水産事務次官

これまでの加工食品卸協会は、当然確たる組織として、すでにご活動を頂いているということで多少失念していた点がありましたことはご容赦を頂きたいと思います。

社団法人の衣のもとで、これまで続けられてきた伝統のある活動が、皆さん方のこれからの一致団結の力によって、更に充実されて展開されることをご期待申し上げるところでございますが、御承知の通り、加工食品の製造あるいは流通をめぐる内外の状況は、私から申し上げるまでもなく、大変厳しいものがある訳でございます。

また、皆様方の業界と切っても切れない、まさに原料供給に当たる農林水産業につきましても、わが国の場合大変遅れを取っている面があり、私どもとしても、この合理化に向けて大変重要な課題を背負わされており、流通に携わる皆様方のお手助けも頂きながら一緒になって食料の安定供給と、そしてまた合理的な流通消費という状況を作り出すということが大きな課題になっております。

会長のお話にもございましたが、そうした課題が実は、日本国内の問題ばかりではなくして、国際的問題としても火のついたような問題になっており、ご承知の通り7年前から、これは農産物に限りませんけれども、世界貿易の活性化ということで手を染め出しているウルグアイランドが、ここ数年佳境に入るといわれながら、延び延びになっておりますが、それが今日から始まっております。4局通商閣僚会議、それから、明日から始まるGセブンのサミット等を通じて、何とかこのウルグアイランドの終局を年内にも迎えたいということで、お互いにそれぞれの立場が成り立つような妥協を図る話がこれから始まるという状況になっております。

加工食品卸業界にとりましても、先ほど会長からお話ございましたように、物流コストの問題でありますとか、日付け表示あるいは製造物責任問題、リサイクル等の環境問題が、目先に山積しています。

私ども行政サイドからも、業界の皆さん方のお知恵を拝借しながら、生産・消費の面とも調整を取ったよりよい打開策を講じていく必要があると考えておりますが、それにつけても、業界の皆さん方のご意向なりあるいはまた、打開策の策定に当たってのお知恵が、われわれの仕事についても大変重要な要素になると思います。

装いを新たにした協会のもとで一体となって、事に当たられるようお願いを申し上げる次第であります。

今回の社団法人としての設立を機会に更なる発展と、会員の皆様方のご健勝を心からお祈りしてご挨拶と致します。』

続いて、乾杯をカゴメ株式会社 取締役社長の蟹江嘉信氏のご挨拶とご発声により、参加者全員で賑々しく盃を挙げた。

カゴメ株式会社取締役社長 蟹江嘉信氏のご挨拶：

『ご紹介に預かりましたカゴメの蟹江でございます。

本日は社団法人日本加工食品卸協会の設立の総会も終わりました、ここに社団法人化されて新たに出発されることになりました。本当におめでとうございます。

さきほど、会長からお話ございましたように設立の主旨に沿われ、21世紀を踏まえた加工食品卸業界がこの厳しい経済情勢の中でもともに前進をす

日本加工食品卸協会設立祝賀



乾杯でご挨拶の蟹江カゴメ社長

るということで、幾つつかの課題を抱えながら進んで行かれることだと思います。

われわれ加工食品メーカーとしてもご協力申し上げる次第でございますが、新たに出発された社団法人日本加工食品卸協会の発展を期して、乾杯の音頭をとらせて頂きます。

社団法人日本加工食品卸協会並びに本席ご出席の各会社のますますのご発展と、ご出席の皆様方のご健康を祝しまして、乾杯！』

高らかな乾杯唱和で賑やかに祝宴が進む中、ここで司会者の標 昌彦氏より、国会議員はじめ関係団体、賛助会員から多数寄せられた祝電の披露が行われた。

宴いよいよたけなわに、懇親なお終きぬところ、社団法人日本パインアップル缶詰協会の会長清水信次氏（元日本チェーンストア協会会長）より、要旨次のような中へのご挨拶を頂戴した。

清水信次会長のご挨拶：

『ただいまご紹介頂きました清水でございます。高いところから大変失礼

でございますけれども、今日のおめでたい日の中へを仰せつかりましたので一言ご挨拶申し上げます。

私をご承知の通りライフコーポレーションというスーパーマーケットを営んでおりますが、われわれ末端流通の業界も、今やもう大変な変動期に直面しております、先般ダイエーさんがユニードダイエー、ダイナハ並びに忠実屋の吸収合併を発表されました

が、あれ以上の変動が今世紀内、後7年間残っておりますけれども、様変わりの状況にはなるだろうと思っております。それに従いまして、今日ご参会の卸の皆様、あるいは御客様で見えておられるメーカーの方々にも、いろいろと影響が出てくるであろうと、かように私は存じております。

大体アメリカでいま起こっておりますディスカウントストアについてですが、嘗ての百貨店は8大企業ありましたけれども、その内の6企業は現在会社更生法で再建の最中であり、アメリカの健全な百貨店はいま2企業しか残っていません。

同じことがアメリカのスーパーマーケット、チ

社団法人 日本加工食品卸協会設立祝賀



中へでご挨拶される清水会長

チェーンストアにも現在起こっておりまして、嘗てのA&Pも、最盛期は1万2~3000店といわれていたものが、いまや凋落して3千店を超える程度の状況となっており、皆さん御存知のセーフウェイも西海岸でわが世を謳歌していたあの丸い屋根の立派なお店が、昨年ずっと見て回りましたが、見る影もない凋落の仕方をしております。

更には、シュアーズ・ロバックをはじめ大型の量販店もいまや、もう四苦八苦しており、それで逆にウォールマートですが、サムウォルトンはこの間亡くなりましたけれども、そのサムウォルトンが始めたオールマートとターゲットなど、いわゆるメンバーシップ制のディスカウントは、ダイエーが神戸でコースをやられているようなあんな生易しいものではありません。

このように、いまアメリカの流通業界は大変な激変期にあります、これがもう日本に近づきつつあるし、すでに上陸して変化が始まっております。

変化というのは、ある時間を置いてみると、どれだけ激変したかが判かりますけれども、除々に変わっていく変化は、自分がその中にいても判らないもので、手足が腐っていくのも判らないものです。ですから、そういう点では、われわれ末端をお預かりしておるチェーンストアの業界も、これから大きいのが良いのか、質のいいのが良いのか、あるいは今は良くても次の後継者の代にどうなってしまうのかと言うことで、それについては私なりの、勉強も計算もして、おそらくこうなるであろうということで予測できるのですが、それをここで申し上げるとえらいことになりますので、

今日は折角おめでたい席上でありますので遠慮致します。

私の社団法人となった日本パインアップル缶詰協会では、いま、TQ制度問題を抱えており、これがなかなか容易な問題ではなく、皆様にいろいろとご迷惑をかけていますけれども、日本加工食品卸協会が社団法人になられたことにつき、私なりに申し上げたいことは、社団法人になったから立派な資格ができ、政府のお墨付きが頂けたと思われることは間違でありまして、決してそんな生易しいことではないと存じます。

どうか、皆さん自らが大いに頑張られて良い団体にされますとともに、業界がますます繁盛するようにして頂ければ大変に有り難いことだと思います。』

以上、7月6日に実施した運営委員会、定時総会、理事会、臨時総会、設立総会、正副会長・運営委員長を中心とした業界記者会見そして設立祝賀会等記念すべき全行事を午後6時に滞りなく終了した。

なお、会員、賛助会員の祝賀会ご出席の方々からお一人1万円の参加料をご協力頂いたことにつき、謝意を表するとともに、この日の祝賀会を盛況裡に催すことができたことについては、準備から設営、受付まで裏方としてご活躍願った実行委員各位のご協力の賜物であり、宴打ち上げ後、委員及び受付の応援女子職員に対し、設立発起人代表を勤めてこられた磯野計一副会長より、感謝の言葉が述べられ、ねぎらいの場が設けられた。



8月5日付けで農林水産大臣許可 8支部の登記も8月末で完了

設立総会開催に平行し、農林水産大臣の許可申請のためのすべての提出関係資料を完備し、手続き窓口である食品流通局商業課に届け出を完了、許可される間、待機姿勢であったところ去る8月5日付けで農林水産大臣宮澤喜一殿より下記の通り社団法人日本加工食品卸協会を許可する旨の通達があった。

農林水産省指令 5食流台 3169号
東京都中央区日本橋室町2-5-11 江戸ビル4階
社団法人 日本加工食品卸協会
設立発起人代表者 磯野計一

平成5年7月6日付けで申請のあった社団法人日本加工食品卸協会の設立許可については、民法（明治29年法律第89号）第34条の規定に基づき、申請のとおり許可する。

平成5年8月5日

農林水産大臣 宮澤喜一

設立総会後の経過報告

平成5年7月6日・平成4年度定時総会

- ” ” ・日食協臨時総会（解散総会）
- ” ” ・理事会
- ” ” ・社団法人日本加工食品卸協会設立総会
- ” ” ・記者会見（正副会長・運営委員長・専務理事）
- ” ” ・設立祝賀会（参加者310名）

平成5年8月5日：農林水産大臣（宮澤喜一殿）より社団法人許可

- ” ” 6日：國分会長、運営委員長、町山主事の3名で農林水産省食品流通局を訪れ、次

の方々を表敬訪問。

京谷昭夫事務次官・上野博史大臣官房長

須田洵食品流通局局长・本田浩次大臣官房参事官

福島啓史朗大臣官房審議官

後藤和久食品流通局総務課長

白須敏朗食品流通局商業課長

平成5年8月19日：東京法務局（登記官北川博史）に主たる事務所の登記を完了した。

〃 20日：農林水産省にその旨届け出る。

平成8月下旬日：従たる事務所の8支部の登記を完了。

- ・8月19日東京法務局登記官 北川博史
- ・〃 23日名古屋法務局登記官 宮部享
- ・〃 〃 大阪法務局登記官 嶽釜寿雄
- ・〃 〃 福山法務局福山支局登記官 石田直樹
- ・8月24日札幌法務局登記官 大木靖行
- ・〃 〃 福岡法務局北九州支局登記官 向井浩
- ・〃 〃 仙台法務局登記官 木元博
- ・〃 26日高知地方法務局登記官 高木傑

31日：農林水産省に従たる事務所の登記完了を届け出る。

※ 以上のほか公正取引委員会、税務署、社会保険所、取引銀行、印鑑登記等々の届け出
手続きをすべて完了した。

☆ ☆ ☆ ☆

Zenkankyo/Nisshokyo

§ 日食協メモ小史 §

Nisshokyo/Hojin Dantai

缶詰の卸を業とするもの342社が結集し、昭和
41年11月25日に全国缶詰問屋協会（全缶協）が発
足してから、満10年を経た昭和52年5月25日に、
この全缶協を母体として誕生したのが「日本加工

食品卸協会」である。

当初は運営、商品、情報システム化の3委員会
と缶詰ブランドオーナー会及び8支部を設置。

56年1月賛助会員世話人会、57年3月食品取引
改善委員会、63年10月に物流委員会を設け日食協
の活動基盤を構築。以来16年、食品流通の要の団
体として活動を展開し今日に至った。

5委員会が新稼動 重点活動等を協議

日食協が任意団体から、社団法人日本加工食品卸協会の新組織となって初の委員会
が、9月1日午前9時半から日食協事務局において運営委員会を皮切りに商品委員会、
食品取引改善委員会、情報システム化委員会及び物流委員会の順で5委員会が相次い
で開催された。

この5つの委員会には國分勘兵衛会長が出席れ、これからの委員会活動の推進につ
いて、終始ご熱心にお聴きとりになられた。

以下は、5委員会の協議のあらましである。

運 営 委 員 会

平成5年9月1日午前9時半から日食協会議室において、運営委員会を開催し、次の諸議案につき協議
した。

- 1、正副委員長の互選に関する件
- 2、設立総会後における経過報告等に関する件
- 3、規程、規約等の改正に関する件
- 4、各委員会の基本活動に関する件
- 5、年度末までのスケジュール化に関する件

正副委員長の互選については、先に会長委嘱により7名が決定しているが、理事会で議決の原則留任を
踏まえ、委員長には理事の磯内善介氏が引き続いて運営委員長に就任された。

運営委員会の正副委員長及び委員は次の通りである。

(50音順：敬称略)

	社 名	所 属 ・ 役 職	委 員
◎	株式会社 小網	代表取締役専務 営業統括本部本部長	山崎 祥光
	国分株式会社	専務取締役流通事業本部長	磯内 善介
	株式会社サンヨー堂	専務取締役営業本部長	内田 明彦
○	株式会社 廣屋	代表取締役会長	松本 健一
	株式会社 明治屋	代表取締役専務・新東京本店 本店長・兼 本社営業本部長	木下 誠
○	松下鈴木株式会社	取締役東京支社長	標 昌彦
	株式会社 菱食	代表取締役専務営業本部長	加藤 稔

◎印 委員長 ○印 副委員長

設立総会後における経過報告については、前掲の通りであるが、登記等重要な届け出手続きは8月末には概ね完了した旨、事務局より報告がなされた。

また、法人化されたことに伴い、これまでの処務規程、規約等の見直し及び改正につき、その原案を作成しなければならないが、農林水産省の指導を得つつ、本運営委員会で充分検討し理事会に諮ることになった。

各委員会の基本活動に関しては、平成5年度の事業活動を踏まえ、各委員長より今後それぞれの委員会が何を重点活動として推進するか等につき協議がなされた。その結果、過去16年間に積み上げてきた活動実績を継続的に推進することが大筋として話し合われた。

なお、運営委員会では、最適流通システム開発委託事業等の調査研究活動は、更に積極的に取り組むことになった。

その他の件に関しては、去る7月6日開催の設立祝賀会における収支状況につき事務局より報告があったほか、賛助会員世話人会、食品卸団体連絡協議会、年内開催予定の理事会及び明年5月時点での定時総会等の開催予定日につき話し合がなされた。

商 品 委 員 会

商品委員会では、9月1日午前11時から日食協会議室において、下記につき重点的に協議した。

- 1、正副委員長の互選に関する件
- 2、委員会の重点活動に関する件
- 3、年度末までのスケジュール化に関する件
- 4、その他

まず、1号議案の会長委嘱委員の中での正副委員長の互選に関しては、次の通り決定した。

(50音順：敬称略)

	社 名	所 属 ・ 役 職	委 員
○	株式会社 小網	代表取締役専務営業統括本部 本部長	山 崎 祥 光
	国分株式会社	専務取締役流通事業本部長	磯 内 善 介
	コンタツ株式会社	専務取締役営業本部長	津 久 浦 慶 信
	株式会社サンヨー堂	専務取締役営業本部長	内 田 明 彦
	株式会社 廣 屋	常務取締役営業本部長	和 田 捷
	松下鈴木株式会社	取締役東京支社長	標 昌 彦
○	株式会社 明治屋	代表取締役専務・新東京本店 本店長兼本社食品営業本部長	木 下 誠
◎	株式会社 菱 食	代表取締役専務営業本部長	加 藤 稔

◎印 委員長 ○印 副委員長

委員会の重点活動としては、返品問題の改善活動が挙げられる。しかし、以前から見るとかなり減少の傾向にあるが、なお、継続的に調査等を実施し、何らかの結論を得るように努力したいとされた。

また、割戻金即引化が浸透する中であって、データ即引きをさらに推進することが方向づけられ、今後メーカーとどのような形で連動を図るかを割戻金即引化協議会で、検討を進めることになった。

委員会が担掌するもう一つの活動としてセンターフィへの対応があるが、この活動については、公正取引委員会との関連もあり、近い機会に懇談の場を設け、ワーキンググループ活動を通じ、よりよい方向を目指し取り組む手筈である。

いずれにしても商品委員会活動は、内部と外部との問題の絡みがあり、内部的には食品取引改善委員会とも連動を図りつつ推進しなければならない問題が多く、現在関係官庁において検討中の賞味期限表示問題等についても、今後の進展状況を見て、前向きに対処することになった。

いずれにしても、これらの重点活動は、本年度中に結論を得たいとされた。

なお、委員会内に置かれる輸入食品小委員会は、国際環境が常に変転する中、輸入食品の実態を把握するための情報収集に努めることになった。

食品取引改善委員会

9月1日12時半から日食協議室で食品取引改善委員会を開催した。

主な協議内容は次の通りである。

- 1、正副委員長の互選に関する件
- 2、委員会の重点活動に関する件
- 3、年度末までのスケジュール化に関する件

まず、会長委嘱による11名の委員の中から正副委員長が互選されたあと、議案の協議を行った。

委員会の構成は次の通り。

(50音順：敬称略)

	社 名	所 属 ・ 役 職	委 員
	株式会社 小網	代表取締役専務営業統括本部 本部長括本部本部長	山 崎 祥 光
	国分株式会社	専務取締役流通事業本部長	磯 内 善 介
	コンタツ株式会社	専務取締役営業本部長	津 久 浦 慶 信
	三友食品株式会社	取締役社長	飯 尾 謙 一
	株式会社サンヨー堂	専務取締役営業本部長	内 田 明 彦
	仁木島商事株式会社	常務取締役	小 林 将 人
	西野商事株式会社	常務取締役商品本部長	池 田 勝 英
	株式会社 廣 屋	食品担当部長	柿 沼 金 吾
	松下鈴木株式会社	取締役東京支店長	標 昌 彦
◎	株式会社 明治屋	代表取締役専務・新東京本店 本店長兼本社食品営業本部長	木 下 誠
○	株式会社 菱 食	代表取締役専務営業本部長	加 藤 稔

◎印 委員長 ○印 副委員長

定率に加えて定額の導入問題については、賛助会員世話人会において継続的に食品取引改善委員会より問題が提起され、その具現化に向け努力が重ねられているところであるが、一部のメーカーにおいては、定額を加味した形に組み替えられた企業もあり今後の取組みが注目されている。

委員会では、絶えず取り組まなければならない問題と捉えるとともに、さらにメーカーに対し協力の働きかけを進めたいとし、同時に定額導入、いわゆる物流費問題にばかり片寄り過ぎているのではとの声もあり、外に食品取引改善委員会として新たに取り組むべき問題を探りたいとされた。

また、賞味期限表示の問題とも関連し、納入期限・販売期限の問題対応についても、食品取引改善委員会として、その成り行きを注視しつつ、商品委員会とも連動し対処することされ、見通しがつく時点で平行して、この問題が取り残されないよう検討を進める段取りとなった。

その他、円高問題等も内包しているが、当委員会で取り組むことは問題の性格上難しいとの考え方があり、当面は商品委員会に委ねたいとの意向が述べられた。

なお、納入・販売期限の実態についてはワーキンググループにおいて近くその現状を調査する運びである。

情報システム化委員会

9月1日午後1時半から、日食協会議室において情報システム化委員会を開催し、下記の議案について協議した。

1. 正副委員長の互選に関する件
2. 委員会の重点活動に関する件
3. 年度末のスケジュール化に関する件

まず、当委員会の正副委員長については、会長委嘱委員の8名により互選の結果、次の通り決定された。

(50音順：敬称略)

	社名	所属・役職	委員
○	株式会社 小網	情報システム部 部長	正 藤 邦 彦
	国分株式会社	情報システム本部システム企画室室長	中 村 隆 一
	西野商事株式会社	情報システム部 部長	国 陶 利 嗣
	日本酒類販売株式会社	情報システム部開発課長	鈴 木 泰 弘
◎	株式会社 廣 屋	代表取締役 会長	松 本 健 一
	松下鈴木株式会社	取締役情報システム部 部長	安 封 明 雄
	株式会社 明治屋	情報システム本部 本部長	中 村 善 郎
	株式会社 菱 食	システム統括部 部長	原 田 努

◎印 委員長 ○印 副委員長

情報システム化委員会の重点活動としては「酒類食品業界卸店メーカー企業間標準システム」及び「酒類食品統一伝票」の普及啓蒙活動を積極的に推進するとともに、新団体のこれからの取組として密接な繋がりを持つ酒類業界と、情報システム化を推進する上で、「酒類」と「食品」の境界を取り払い、両業界間の統一システムを構築すべく、日食協情報システム化委員会と東京都卸売酒販組合側の「情報システム委員会」の両委員会が相互交流し、業界構想として酒類食品コードセンターを設置する方向で、具体的に研究協議を進めることを確認した。

すでに、これまで3回にわたり両委員会が協議を重ねて来ているが、大蔵省の指導協力のもとで、その実現化を図る。

このコードセンターの機能としては、商品案内データの収集・提供、JICFSマスターの管理・提供等をはじめ、その機能範囲はより利用度の高いものを目指す。

情報システム化委員会としては、このほか2年にわたり調査研究を進めてきたDPP研究会が取り纏めた「物流コスト把握のための業界標準尺度」の計算モデルフォーマットについても継続的に普及を図っていくこととしている。

なお、ITF等物流分野にも関連のある問題等については、物流委員会とも連動し相互認識を高めることとなった。

物 流 委 員 会

9月1日午後2時半から日食協会議室において物流委員会を開催し、次の諸議案につき協議した。

- 1、正副委員長の互選に関する件
- 2、委員会の重点活動に関する件
- 3、年度末までのスケジュール化に関する件

先ず、会長委嘱による8名の委員の中から委員長が互選され、松下鈴木株の取締役標昌彦氏が、前委員長の田尾孝行氏の後任委員長として就任した。

	社 名	所 属 ・ 役 職	委 員
○	株式会社 小網	流通本部物流業務部部长	小山 正 光
	国分株式会社	取締役物流システム本部本部长	井岸 松 根
	コンタツ株式会社	取締役食品部 部長	永 島 宏
	株式会社サンヨー堂	東京営業本部 次長	山崎 重 雄
	株式会社 廣 屋	取締役物流部 部長	本 間 稔
	株式会社 明治屋	物流本部物流業務部 部長	山 本 良 司
◎	松下鈴木株式会社	取締役東京支社長	標 昌 彦
	株式会社 菱 食	営業本部物流統括部 部長	市 瀬 英 司

◎印 委員長 ○印 副委員長

物流委員会の重点活動としては、これまでの活動を踏まえつつ、協議の結果、次の事項を優先的順位により具体的に取り組むことになった。

1、物流コストの実態調査

配送費・保管費・荷役費・情報処理費につき平成4年4月から平成5年3月までの1年間を量販店、CVSの業態別に調査する。10月末までにはその取りまとめを完了する。

なお、カテゴリー別の算出は手がけていないが検討課題としてワーキンググループにおいて研究する。

2、賞味期限等の表示の徹底

現在行政官で詰められている賞味期限表示等、商品管理上、中箱・外箱にそれらの徹底表示が望まれ、調査並びにメーカーに対しての協力要請活動を進める。

3、商品納入期限の実態調査

賞味期限をベースとした卸段階における納入期限の実態につき、食品取引改善委員会の調査活動と重複しないよう留意し、調査する。

4、商品管理の適正化

商品管理の適正化問題につき研究する。

5、ITFコードの実態把握

ITF物流コード等、その表示の実態、対応方法につき調査把握する。

6、パレチジエーション問題

現在行政・業界間で検討が進められているパレチジエーション問題（パレットサイズの統一化、その共同利用等）につき周辺動向を把握し、問題対応する。

7、物流合理化推進のための行政要望

物流合理化のための調査・研究を進めるとともに必要ある時は行政筋に対し要望する。

8、その他、Nox法の施行（平成5年12月1日）で環境基準はより厳しいものとなるが、これらの問題を含め物流コストに係る影響度合い等情報収集と調査を試みる。

全体会議・幹事会・各部会を開催 缶詰ブランドオーナー会

缶詰ブランドオーナー会では、8月24日午前10時から日食協会議室において、法人化後初の幹事会・全体会議を合同で開催した。

この日の主な協議内容は次の通りである。

- 1、正副幹事長の互選について
- 2、社団法人組織に関する経過報告について
- 3、平成5年度CBOの基本運営等について

イ) 部会運営

ロ) 関係団体との連繋活動

4、「缶詰賞味期限の表示」問題等の経過報告について

合同会議の開催に先立ち、缶詰ブランドオーナー会幹事長の野老利男氏より、概要次のような挨拶があった。

『去る7月6日に設立総会が上野池之端文化センターで開催され、日食協が社団法人となった。

おもえば、昭和41年11月に(株)日本缶詰協会の缶詰内販部会から分離し、全国缶詰問屋協会（略称全缶協）を設立して、日食協に受け継がれるまでの27年間の今日に至るまで、一貫して、果実・野菜・水産・食肉・パインの品種別5部会及び品質規格部会とその傘下の品質対策委員会は、それぞれの部会機能を通じ原料生産、輸入状況、調査、情報交換等多岐にわたる活動を展開し、流通を担当する立場から関連団体に対しての情報提供等、CBOとしての役割を果たしてきた。

この度法人化されるに伴い、定款変更があり、従来第7章で缶詰ブランドオーナー会が明確に掲げられていたが、5委員会との絡みで定款には特に掲げないこととなり、会長の委嘱事項となった。しかし、同時にCBOは従来と変わらず、缶詰の発展のため積極的に活動を推進して頂きたいとの國分会長のご要請があり、それにお応えし缶詰ブランドオーナー会は、更なる活動を進めて参りたい。

本席には、団体賛助会員として(株)日本缶詰協会、日本製缶協会、(株)日本パインアップル缶詰協会よりお忙しい中を、それぞれ専務理事様がオブザーバー出席され、感謝申しあげたい。

なお、この度は社団法人の誕生により団体賛助会費の値上げにご協力頂き衷心より厚くお礼申し上げます。』

以上のような幹事長挨拶に続き、正副幹事長の互選について諮られ、全員異議なく幹事長に(株)サンヨー堂 取締役社長の野老利男氏、副幹事長には(株)菱食PB商品事業部部長の中村誠氏が選ばれた。

社団法人の経過報告については北田専務理事より、特に定款の変更事項、事業活動、役員構成、今後の活動推進等概要の説明が行われた。

続いて、CBOの基本的活動については、出席の各部会長よりそれぞれ主な活動概況が報告されたが、缶詰業界の現況として最重要な共通課題に輸入品の問題が挙げられ、近時輸入缶詰の競合がとみに激しく、なんとか国産缶詰の振興策を講ずる必要があるとの提言がなされた。

このことに関しては、(株)日本缶詰協会の三島専務理事より、同協会内に「輸入缶詰検討会」を設置し品質・表示に係る見方会の開催、関係業者との情報交換等積極的な対応を進めていく旨の報告があった。

その第1回目の会合は9月9日、サンケイ会館で開催したが、アウトサイダーにも呼びかけ、世話を次回選出することになった。

また、(株)日本パインアップル缶詰協会の佐藤専務理事より、沖縄産パイン缶詰の作柄状況、生産及び在庫状況につき説明があったが、最も問題視されている円高問題は現状、輸入パイン缶の円高還元に伴う価格差の発生により、施策も機能せずの状況にあると言われている。これにより生産も40万箱程度に抑制せざるを得ないだろうとの見方もある。

日本製缶協会の安武専務理事からは、本年における製缶数は、前年比90%止まりだったとし、天候不順は製缶業界にも影響をもたらせた。

環境問題に関連し、空き缶の処理対策に前向きに取り組んでいるが、他の業界に比し進んでいる模様で、その回収については、平成7年までにはスチール缶70%、アルミ缶50%を目標にしている。

また、PL法への新対応としてプルトップ缶の開缶時の注意書き表示も検討中であると言われる。

問題の賞味期限表示に係る「食品表示問題懇談会」等の検討作業進捗状況は、今なお、農林水産省、厚生省間を中心に定義等検討中であり、年内の結論は無理ではないかとの見方がなされている。

しかし、11月には対外的にも中間報告のかたちでも答申しなければならない時期を迎えているとされ、その成り行きが注目される。

缶詰ブランドオーナー会では、前掲の全体会議に続き、9月2日に品質対策委員会を開き、委員長の互選を諮り、新委員長に飯塚直氏(株式会社 飯塚食品技研)が推され就任した。

また、9月21日には、品種別5部会を開催し、それぞれ正副部会長を互選し、賞味期限表示動向とその問題点、PL法とクレーン問題対応、輸入品を含めた生産・市況・在庫状況等につき情報交換を行った。

< 部 会 長 店 >	敬称略:	< 副 部 会 長 店 >
《 蔬菜部会 》 部会長 株北村商店 取締役社長	北村 博	(株)ヤグチ・大 橋(株)
《 果実部会 》 部会長 (株)菱 食 PB商品事業部部長	中村 誠	(株)明治屋・株サヨ堂・(株)祭原
《パインアップル部会》 部会長 国 分(株) K&K オリジナル食品部副部長	田島尚之	(株)サヨ堂・三井物産株・(株)菱食
《 食肉部会 》 部会長 野崎産業(株) 加工食品部部長	小澤慶洋	(株)明治屋・国 分(株)
《 水産部会 》 部会長 三井物産(株) 食品部第1室第3チーム	原 建司	野崎産業(株)

